

みやぎ 環境税

みやぎの豊かな環境を保全し、
次の世代へ引き継いでいこう

みやぎ環境税の仕組み

未来のために今できること

近年、地球温暖化に伴う気候変動リスクが高まっており、災害の頻発や大規模化が予測されている中、温室効果ガスの排出削減をはじめ、資源の循環利用や健全な生態系の維持・回復など環境課題の解決に向けた取組が求められています。

そのため、県では、宮城の豊かな環境を適切に保全し、次の世代へ引き継いでいくことを目的として、地球温暖化や森林の保全・機能強化といった喫緊の環境問題に対応する施策に充当する財源として平成23年4月から「みやぎ環境税」を導入しました。



新みやぎグリーン戦略プラン

「みやぎ環境税」は、県民税均等割の超過課税で、税額は、個人は年1,200円、法人は標準税率の10%相当額としており、その税収を一般財源と区別するため、環境創造基金に積み立てて管理しています。

環境創造基金は、「新みやぎグリーン戦略プラン」に基づき、県実施事業及び市町村支援事業に活用しています。



新みやぎグリーン戦略プランに基づく事業構成

県実施事業 (県内全域で広域的に行う事業)	4つの視点に基づく事業 視点1 低炭素社会の推進 視点2 森林の保全・機能強化 視点3 生物多様性・自然環境の保全 視点4 環境共生型社会構築のための人材の充実	税充当見込額 (5年間) 80億円
市町村支援事業 (地域に密着した事業、地域課題対応事業)	①メニュー選択型 ②市町村提案型	

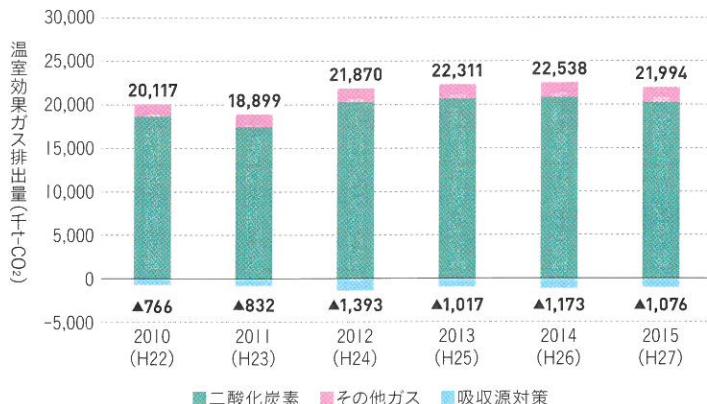
目指す姿

- 低炭素社会の構築に向け、地域から環境配慮の生活・行動様式を進める宮城県
- 温暖化防止と美しく安全な県土づくりに向け、豊かな森林を活かし育む宮城県
- 自然共生社会の構築に向け、人と自然環境との輪を地域から守り育てる宮城県

本県の環境を取り巻く状況

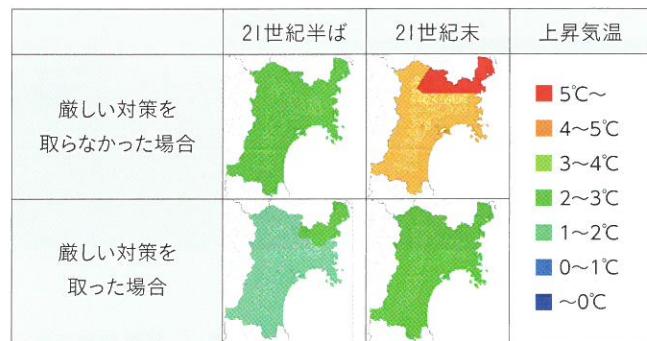
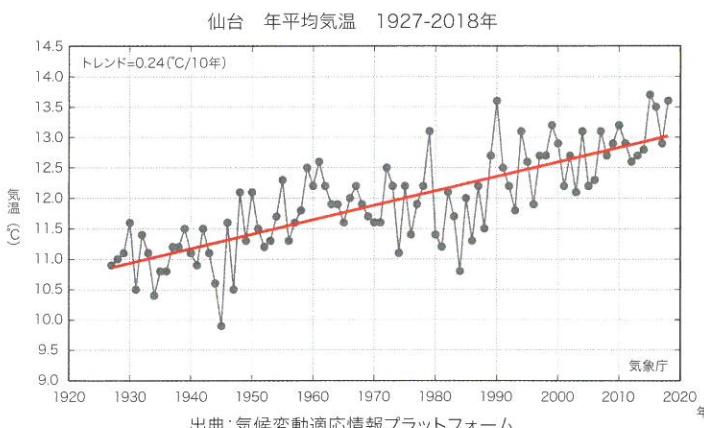
宮城県の温室効果ガス排出量の推移

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの県内における排出量は2,091万8千t-CO₂(2015年度、森林吸収量含む)であり、東日本大震災発生前は減少傾向にありました。震災以降、復興需要の影響などから高止まりの状態にあります。また、排出される温室効果ガスの大部分はエネルギー起源の二酸化炭素(CO₂)となっています。



宮城県の平均気温の推移

宮城県(仙台)の年平均気温は地球温暖化等の影響により、観測開始以降、100年あたり2.4°Cの割合で上昇してきました。将来の年平均気温は、20世紀末を基準とすると、21世紀半ばには2°C程度上昇し、21世紀末には2°C~5°C程度上昇すると予測されています。



宮城県の森林資源の動向

森林は光合成によって二酸化炭素を吸収し、木材として炭素を貯蔵するため、地球温暖化の進行を抑える役割を果たしています。戦後造林された人工林の多くが利用期を迎えており、森林の材積(木材の体積)が年間90万m³程度増加しているのに対し、木材として利用される量は60万m³程度であり、森林材積量は年々増加しています。

森林は適切に更新していくかなければ二酸化炭素の吸収機能が衰えていくことから、県産材の需要を高め、豊富な森林資源の利用を促進していかなければならない状態にあります。

野生鳥獣の生息域の拡大

近年、野生鳥獣の生息数の増加及び生息域の拡大が進行しており、しばしば人間の生活圏への侵入も見られ、人間社会とのあつれきが課題となっています。特に、野生鳥獣による農林水産業の被害額については、平成25年度にイノシシによる被害が倍増したことなどから、大幅に増加し高止まりしています。



4つの視点に基づく事業

視点1 低炭素社会の推進

環境配慮と経済発展が両立する地域社会を構築するため、事業者や家庭における積極的な二酸化炭素の削減に向けた取組を推進していきます。

施策の方向性

- 1 環境に配慮したグリーン経済の推進
- 2 地域特性を生かしたエネルギーの利用の推進

- 3 省エネルギー対策の推進
- 4 次世代エネルギーの普及促進

施策例①

再生可能エネルギー等設備導入支援事業

産業部門から出る温室効果ガスの発生量を抑えるため、県内事業者が太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギー設備を導入する経費の一部を補助しました。



施策例②

スマートエネルギー住宅普及促進事業

家庭部門の二酸化炭素排出量の削減および災害時でもエネルギーを確保できる自立・分散型エネルギー・システムの普及を図るため、住宅に太陽光発電設備や蓄電池設備等を導入する経費の一部を補助しました。



施策例③

水素エネルギー利活用普及促進事業

化石燃料に替わるクリーンエネルギーである水素の利活用の普及啓発のため、水素エネルギー発電設備を活用した体験イベントを開催したほか、県内で発行されている情報誌へ記事を掲載しました。



視点2 森林の保全・機能強化

二酸化炭素の吸収機能をはじめ、多面的機能を持つ森林や里山の管理・保全及び森林資源活用に資する取組を推進します。

施策の方向性

- 1 森林の多面的機能の維持・強化
- 2 持続可能な森林作りに向けた木材利用の推進

施策例①

温暖化防止間伐推進事業

健全な森林の育成を促し、森林の二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、間伐の実施や作業道整備に対する補助を行い、森林の持つ公益的機能の向上を図りました。



施策例②

特別名勝「松島」松林景観保全対策事業

松くい虫被害等で枯損した松林の再生を図るとともに、景観上重要なマツを確実に守ることにより、特別名勝である松島の松林の保全強化を図りました。



施策例③

県産材利用エコ住宅普及促進事業

県内の木材産業の活性化により森林の適切な管理を進め、二酸化炭素吸収機能を最大限発揮させるため、県産材を一定割合以上使用した木造住宅を建築する経費の一部を補助しました。



施策例④

木質バイオマス広域利用モデル形成事業

林内に放置されている未利用間伐材等の搬出を促進し、化石燃料の代替することで二酸化炭素の排出を抑制するとともに、地域における木質バイオマスを活用した資源循環型社会形成のための取組を支援しました。



視点 3 生物多様性・自然環境の保全

生物多様性を育む豊かな自然環境の保全・再生のための取組を推進します。

施策の方向性

- 1 生物多様性の総合的推進
- 2 自然環境の保全・再生と次世代への継承

施策例①

野生鳥獣適正保護

管理事業

著しく個体数を増加させ、地域の生態系を乱しているニホンジカ及びイノシシについて、個体数調整のための捕獲等を実施したほか、狩猟免許取得に意欲のある方を対象としたハンター養成講座を開催しました。



施策例②

狩猟者確保対策事業

高齢化等により狩猟者が年々減少していることから、狩猟免許取得に必要な経費を一部補助する等により、有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の確保を推進しました。



施策例③

海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業

地球温暖化に伴う高水温環境に適応可能なアカモク等の海藻の増養殖試験を実施し、新たな養殖種の探索を行ったほか、ブルーカーボン(海藻等による二酸化炭素吸収効果)に関する漁業関係者向けの研修会を開催しました。



施策例④

伊豆沼・内沼よみがえれ

在来生物プロジェクト事業

伊豆沼及び内沼においてオオクチバスなどの外来生物の駆除を行うとともに、外来生物の駆除技術の普及啓発を行いました。



視点 4 環境共生型社会構築のための人材の充実

持続可能な地域社会の構築に資する人材の育成や環境教育の一層の充実を図る取組を推進します。

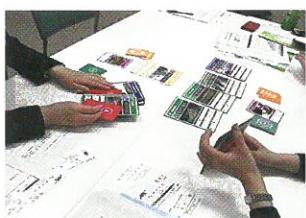
施策の方向性

- 1 環境立県を支える人材の充実
- 2 環境教育の一層の充実

施策例①

グリーン購入 普及拡大事業

製品やサービスを購入する際に、環境への負荷が少ないものを選択する「グリーン購入」の取組を普及促進するため、「持続可能な開発目標(SDGs)」について理解を深めるワークショップを開催しました。



施策例②

児童・生徒のための 環境教育推進事業

県内の児童・生徒を対象に、NPOなどと協働して環境教育に関する出前講座を実施しました。



施策例③

ルルブル・ エコチャレンジ事業

本県独自の取組であるルルブル(しっかり寝る・きちんと食べる・よく遊ぶで健やかに伸びる)と併せて、生活での節電による二酸化炭素の削減効果などエコ活動の大切さを伝える環境教育を行いました。



施策例④

自然の家 人と自然の交流事業

県立自然の家において、人と環境とが調和して生きていくことの大切さを学ぶための、専門講師を招いた自然体験プログラムを実施しました。



市町村支援事業(みやぎ環境交付金事業)

メニュー選択型

充当見込額: 2億7千万円／年

交付団体: 35市町村

市町村が地域の実情に応じて、喫緊の環境課題解決に向けて実施する事業を支援するものです。事業は6つのメニューから選択し、交付額は市町村の人口等を基準として配分しています。

1 公共施設、学校等におけるCO₂削減対策

- ＜事業例＞
- 太陽光発電、風力発電設備の導入
 - 庁舎照明のLED化
 - 公用車へのEV・PHV・FCVの導入

2 照明(街灯、商店街)のLED化

- ＜事業例＞
- 防犯灯、都市公園等の屋外照明のLED化

3 自然環境保全(イベント、環境教育を含む)

- ＜事業例＞
- 緑地公園等の整備
 - 環境出前講座の実施

＜事業例＞



LED化した体育館の照明



環境教育事業



電気柵

4 野生鳥獣対策

- ＜事業例＞
- ニホンジカやイノシシの捕獲の実施
 - 有害鳥獣に対する防護柵や太陽光電気柵設置への補助

5 環境緑化

- ＜事業例＞
- 屋上や壁面緑化
 - 庁舎等への緑のカーテンの設置

6 省エネ機器導入支援

- ＜事業例＞
- 高効率給湯器設置への補助
 - 地中熱ヒートポンプ設置への補助
 - 都市ガスボイラー転換への補助

市町村提案型

充当見込額: 5千万円／年

交付団体: 5市町村

各市町村独自の環境課題への取組やメニュー選択型事業の複合的な取組、NPO等との連携・協働による取組、震災復興における環境に関する取組など市町村が創意工夫して行う地域課題の解決に向けた事業を支援するものです。

＜事業例＞

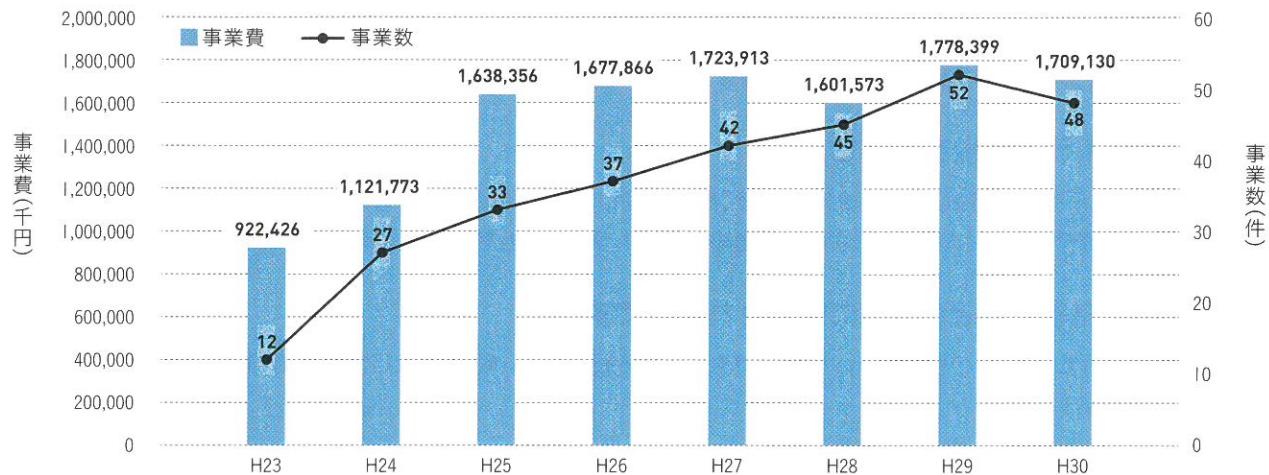
- 町立医療機関へのPHEV車の導入及び訪問診療・災害時の簡易ドクターカーとしての活用
- 小型メタン発酵装置の造設及び試験運用、並びに同装置を利用した地域住民に対する普及啓発
- 木質バイオマスの供給体制強化に向けたチップ保管庫の設置及び技術・経営研修会の開催
- 国立公園内への独立型ソーラー街路灯設置
- 文化複合施設への地中熱利用設備の導入



地中熱利用設備を導入する施設(利府町)

税充当事業の実績及び効果

みやぎ環境税充当事業の実績



平成30年度の主な事業実績

排出源対策	スマートエネルギー住宅普及促進事業	285,589千円	補助件数	3,957件
	省エネルギー・コスト削減実践支援事業	139,393千円	補助件数	40件
吸収源対策	温暖化防止間伐推進事業	149,391千円	実施面積	514ha
	温暖化防止森林更新推進事業	78,557千円	実施面積	58ha
その他の事業	県産材利用エコ住宅普及促進事業	271,750千円	補助件数	538棟
	野生鳥獣適正保護管理事業	17,929千円	捕獲頭数	2,152頭
	環境創造基金市町村支援事業	312,630千円	実施市町村数	34市町村(1町積立)

事業実施に伴う二酸化炭素削減効果

単位:t-CO₂

	H23-H27 CO ₂ 削減値	H28-R2 CO ₂ 削減予定値	累積削減効果			
			H28	H29	H30	合計(進捗率)
県実施事業	333,643	348,000	102,844	84,617	51,891	239,352(68.8%)
市町村支援事業	8,219	16,000	5,617	3,170	3,529	12,316(77.0%)
合計	341,862	364,000	108,461	87,787	55,420	251,668(69.1%)

平成30年度の二酸化炭素削減量:5万5420t

⇒一般的な家庭 約1万2400世帯から1年間に排出される二酸化炭素量とほぼ同じです。

その他の実績(平成30年度)

- 里山林健全化事業によるナラ枯れ被害木の伐採・搬出量 1,205m³
- 木質バイオマス広域利用モデル形成事業による未利用木質バイオマス調達(搬出)支援量 4,342m³
- 伊豆沼・内沼よみがえれ在来生物プロジェクト事業による外来種駆除数 2,164匹
- 児童・生徒のための環境教育推進事業による環境教育出前講座受講校数 43校
- ルルブル・エコチャレンジ事業によるチャレンジツール配布部数 61,469部

みやぎ環境税に関するQ&A

Q1

なぜ、県民税均等割の超過課税方式なのですか。

⇒地球温暖化の影響が広く県民や産業に及ぶこと、本県の豊かな自然環境による恩恵は県民すべての皆様が享受していることから、できるだけ多くの方々に広く公平に負担していただくためです。法人も地域社会の構成員であることから、法人県民税均等割に一定割合を上乗せする課税方式としています。

Q2

どのように納税するのですか。

⇒給与所得者の方は、毎月の給与から雇用主が徴収し(給与天引き)、市町村に納めます。給与所得者以外の方は、市町村から送付される住民税の納税通知書により、最寄りの金融機関又は市町村の納税窓口で納めます。

Q3

納めた税金はどのように管理されるのですか。

⇒「みやぎ環境税」の税収については、使途を限定する観点から一般財源とは区分し、「環境創造基金」として管理しています。

Q4

みやぎ環境税の税収はどれくらいを見込んでいますか。

⇒個人県民税と法人県民税を合わせた税収として、年間16億円程度、平成28年度から令和2年度まで80億円程度を見込んでいます。

Q5

みやぎ環境税を活用してどのような事業を実施しているのですか。

⇒新みやぎグリーン戦略プランの4つの視点に基づく県実施事業及び市町村支援事業に活用しています。事業計画及び事業実績については県及び市町村のホームページで公開しているほか、県政だよりなどでも公開しています。

Q6

みやぎ環境税を活用した事業でどれくらいの効果を見込んでいますか。

⇒主な効果として、温室効果ガス排出量の削減が挙げられ、平成28年度から令和2年度までで364,000トン(二酸化炭素換算)の削減を見込んでいます。

Q7

国の森林環境譲与税と重複しないのですか。

⇒森林環境譲与税は、自然的条件等から林産業として採算性がなく、これまで管理が行き届かなかった森林を市町村が集約し管理していくための財源としています。みやぎ環境税は、森林所有者等が自発的に行う森林整備を対象とするなど目的が異なることから重複はしていません。

なお、市町村が行う木材利用の推進や普及啓発事業には、森林環境譲与税を活用できることから、みやぎ環境税は活用していません。

みやぎ環境税に関するお問合せ

税の仕組みに関するご質問

宮城県 総務部 税務課 企画班

TEL:022-211-2323 FAX:022-211-2396

Email:zeimup@pref.miyagi.lg.jp

税の使い道に関するご質問

宮城県 環境生活部 環境政策課 温暖化対策班

TEL:022-211-2661 FAX:022-211-2669

Email:kankyo@pref.miyagi.lg.jp



この冊子の作成にあたって、原材料調達及び印刷加工段階において排出される
CO₂(1部当たり92g-CO₂)の全量をカーボンオフセットしています。

なお、この冊子はみやぎ環境税を活用した「みやぎ環境税広報事業」により作成しています。